

特別の法人 無料職業紹介事業報告書

1 届出受理番号 13 - 特 - ○○○○○○
 2 事業所名 ○○協同組合 海岸支部

職業紹介の実績がない場合は、欄外に「実績なし」と記載。

3 活動状況(国内)
 (1) 構成員のみを求人者とするもの

取扱 業務等の区分	① 求 人				② 求 職	
	有 効 求人人数	求 人 数			有効求 職者数	新規求職 申込件数
		常 用 求人人数	臨 時 求人延数	日 雇 求人延数		
	人	人	人日	人日	人	件
	人	人	人日	人日	人	件
	人	人	人日	人日	人	件
	人	人	人日	人日	人	件
計	人	人	人日	人日	人	件

取扱 業務等の区分	③ 就 職				④ 離 職	
	常用就職件数		臨 時 就職延数	日 雇 就職延数	無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
	無期雇用	それ以外			離職	不明
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
計	件	件	人日	人日	人	人

(2) 構成員のみを求職者とするもの

取扱 業務等の区分	① 求 人				② 求 職	
	有 効 求人人数	求 人 数			有効求 職者数	新規求職 申込件数
		常 用 求人人数	臨 時 求人延数	日 雇 求人延数		
	人	人	人日	人日	人	件
	人	人	人日	人日	人	件
	人	人	人日	人日	人	件
	人	人	人日	人日	人	件
計	人	人	人日	人日	人	件

取扱 業務等の区分	③ 就 職				④ 離 職	
	常用就職件数		臨 時 就職延数	日 雇 就職延数	無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
	無期雇用	それ以外			離職	不明
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
計	件	件	人日	人日	人	人

(3) 求人・求職とも構成員とするもの

取扱 業務等の区分	① 求 人				② 求 職	
	有 効 求人人数	求 人 数			有効求 職者数	新規求職 申込件数
		常 用 求人人数	臨 時 求人延数	日 雇 求人延数		
63 機械検査の職業	4 人	3 人	61 人日	人日	2 人	5 件
	人	人	人日	人日	人	件
	人	人	人日	人日	人	件
	人	人	人日	人日	人	件
計	4 人	3 人	61 人日	人日	2 人	5 件

対象期間中の求人募集人数(累計)

3月末日現在の有効求職者数を記載

3月末日現在の有効求人募集人数を記載

対象期間中の求職申込件数(累計)。同一の方から複数回申込があった場合はそれぞれ計上

期間の定めのない雇用契約による就職件数

取扱 業務等の区分	③ 就 職				④ 離 職	
	常用就職件数		臨 時 就職延数	日 雇 就職延数	無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
	無期雇用	それ以外			離職	不明
63 機械検査の職業	2 件	1 件	61 人日	人日	1 人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
計	2 件	1 件	61 人日	人日	1 人	人

無期雇用就職者のうち6カ月以内に離職した者の数

裏面へ続く

4 活動状況(国外)(相手国別・総計)

取扱 業務等の区分	項目	相手国	⑤ 求 人		⑥ 求 職		⑦ 就 職 件数
			有 効 求人数	求人数	有効求 職者数	新規求職 申込件数	
07	開発技術者	中国	1人	3人	1人	2件	件
			人	人	人	件	件
			人	人	人	件	件
			人	人	人	件	件
	計		1人	3人	1人	2件	件

5 職業紹介の業務に従事する者の数

3人

紹介責任者も含む → 1人以上を記載してください。

6 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
令和4年5月10日 9:00~18:00	2人	外部講師を招いてキャリアカウンセリング研修を実施
		紹介責任者が行った教育(外部研修も含む)。 従業員数に紹介責任者は含めない。 ★未実施の場合は「未実施」と記載。

職業安定法第33条の3第2項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
 報告対象期間 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
 令和 5年 4月 30日

厚生労働大臣 殿

⑧氏名又は名称

〇〇協同組合

代表理事 △△ △△

【人材サービス総合サイトでの情報提供】

事業報告書に記載した就職・離職状況等については、人材サービス総合サイトでも情報提供する必要があります。

常用…4カ月以上の期間を定めて雇用されるもの又は期間の定めなく雇用されるもの。
 臨時…1カ月以上4カ月未満の期間を定めて雇用されるもの。 ※各項目28日以上となる
 日雇…1カ月未満の期間を定めて雇用されるもの。

*延数=雇用期間(実働日数ではなく)×人数。

例:雇用期間4月1日~5月31日、求人3人の場合は61×3=183人日と臨時求人延数欄に記載。
 雇用期間が1ヶ月未満の場合は日雇求人延数欄に記載。

3活動状況(国内)と4活動状況(国外)は中分類ごとに記載。ただし、次の職業は、中分類に含まずに各々記載。

【001芸能家、002家政婦(夫)、003配せん人、004調理師、005モデル、006マネキン、007技能実習生、008医師、009看護師・准看護師、010保育士、011特定技能の在留資格に係る職業紹介】